

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	議会総務課
委 託 業 務 名	人事給与システムへの市議会議員の報酬管理追加業務
委託業務場所	大津市御陵町
概 要	市議会議員の報酬計算システムが、令和 6 年 3 月 3 1 日にサービスを終了する事に伴い、人事給与システムへ月例報酬・期末手当・年末調整等の管理機能を追加改修するもの
契 約 期 間	令和 5 年 8 月 2 3 日から令和 6 年 2 月 2 8 日まで
契 約 年 月 日	令和 5 年 8 月 2 3 日
契 約 金 額	9 9 0 , 0 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 岡山県岡山市南区豊成二丁目 7 番 16 号 〔名 称〕 株式会社両備システムズ
契約相手方の選 定 理 由	本市では、職員の給与計算を人事給与システム（委託先：株式会社両備システムズ）で運用している。 当該業者が運用する人事給与システムに市議会議員の報酬管理機能を追加改修する方が、新しくシステム開発を発注するより安価であること、かつ、当該業者が保有するシステムであるため当該業者以外追加改修できないことから、当該業者と随意契約を行うもの
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。